

「ふね遺産」（推薦様式）：A4一枚に収め、それ以上は別途資料添付して下さい。

No.(*)	内容	備考
1. 対象物・資料の名称・所属または所有者	対象物：御採集船「葉山丸」 所有者：大三島大山祇(おおやまづみ)神社	
2. 対象物の作成・存在時期	1934年（昭和9年）に昭和天皇の御採集船として旧横須賀海軍工廠で建造された。全長16.0m、幅3.7m、排水量15.9トンの木造船で、巡航速力は8ノットである。建造後6～7年は神奈川県葉山沖で昭和天皇の海洋生物採集に利用された。 太平洋戦争の戦況により旧横須賀海軍工廠が保管し、更に海軍に下賜され江田島の海軍兵学校で生徒の訓練用に使われた。終戦時、海軍は葉山丸を大山祇神社に奉納、保管を依頼したが、英・豪海軍が接收した。接收解除後、再び昭和天皇の葉山沖での御採集船として、さらに海上保安庁の巡視艇としても活躍した。	
3. 現状 (写真添付)	1956年（昭和31年）に役割を終え、上記同神社に払い下げられた。 同神社内に大三島海事博物館が建設され、1972年（昭和47年）3月に開館し、現在も館内で保存・公開されている。	
4. ふね遺産認定基準の該当項目(**)	【認定対象】 (1) 人や物資を輸送する船舶のみならず、作業船、艦艇、実験船、調査船、海洋構造物などを含む浮体構造物全般 【認定基準】 船舶海洋技術の発展に対して； (1) 独創的または新規の技術を与えたもの 平和・社会・文化・経済・生活・教育に対して； (7) ふね関連技術と社会・文化の関係上重要な、初めて、または最古のもの	現存船
5. 歴史的・工学技術的意義	(1) 小型採集船ながら、船尾に採集網の投入と回収用のワイヤーリールとダビッドを設け、船位測定能力向上策として、海図台や羅針盤を装備するなどの充実が図られた。船首側の日覆下には、洋上で採取された海産生物を観察、分類、保存できる設備が設けられていた。 (2) 旧横須賀海軍工廠で建造された現存する数少ない非軍事目的の船である。	
6. 参考資料・文献 (本表に収まらない場合は別途添付する)	(1) 御採集船葉山丸艦装図（添付） (2) 横須賀地方総監部：葉山丸の記録、昭和38年1月（添付）	

(*) No.は学会で記載します。

(**) ふね遺産認定基準の【認定対象】と【認定基準】の項目の内、該当する最もふさわしい項目一つを、文頭の番号で記載して下さい。